

伝統を守り、卓越した技術を用いて
長年一つの職に従事した人たちを
紹介します。

昔ながらの味と変わらない信念

私が4代目として父親から受け継いだ藤木屋は、今年で創業120年を迎えました。
京都の和菓子屋で5年間修業を積んだあと、家業に入り35年。お客様の声に応えたいという一心で和菓子づくりに励んできました。

自分が描いたイメージ通りの和菓子が作れず苦勞したこともありましたが、「自分が美味しいと思えるものしか作らない」という信念は、この道を志して以来変わることはありません。

これらも大切にしていきたいことは「変わらないこと」です。注目は浴びないかもしれませんが、より美味しいものを作るための改良は重ねながらも、流行を追うことなく昔ながらの和菓子を頑固に作ってきたからこそ、お客様の期待を裏切らない仕事をここまで続けることができたと感じています。

これからも、食べて美味しいのはもちろん、季節感あふれる美しさを楽しんでいただける和菓子づくりに日夜精進します。

この道ひとすじ



河路 芳昭 さん(元浜町)



廣瀬 眞啓 さん(元浜町)

真心こもった庶民の味をいつまでも

茶真商店は明治から続く茶舗で、創業150年を迎えました。今では屋号とまで思われている「甘党暫」を先代の父が始めてからは、喫茶や軽食など幅広く商いを続けてきました。

4代目として家業を継ぎ「ホワイト餃子」を始めましたが全く売れず、大変な苦勞も経験しました。ですが、製法にこだわり味を信じて作り続け、40年かけて看板商品へと育てることができました。

一番のやりがいとなるのはお客様の声です。遠方からでも「ホワイト餃子を食べるために長浜に来た」と言っていたことは何よりの励みになります。そして、それが長浜のまちに少しでも貢献できているなら私にとってこの上ない喜びです。

この道45年。今後注力したいのは培ってきた技術の伝承です。「茶しん」という一つの暖簾の中で、日本の文化としてのお茶の素晴らしさ、そして肩肘張らない真心こもった庶民の味を、いつまでもお届けできるよう、繋いでまいります。



数内 源之丞 さん(三川町)

40年間培ってきた技術で、

びわ湖の恵みを提供したい

27歳の時に、父の後を継ぎ、スモークサーモン事業をスタートさせ、今では株式会社Y.A.B.U.G.E.Nとして事業を行っています。

当時日本ではノウハウがなかった燻製を独学で学び、40年間技術を磨き、今では天然サーモンを使用したスモークサーモンを製造しています。

燻製は、温度が1℃でも高くなると味が変わり、乾燥の具合や煙の量など、繊細な調整が必要です。独自に設計した燻製機を使用し、自分の納得できる燻製を作るため、日々技術を磨いています。

また、5年ほど前からビワマスの燻製の製造を本格的に始めました。天然物のビワマスを厳選し、今まで培ってきた技術を用いることで、びわ湖の恵みの良質な味を引き出しています。

これからも皆さんに、天然物のおいしい味が届けられるように、さらに技術を磨き、事業を続けていきたいと思っています。

長浜市役所公務員フォーラム 「オープン市役所」を開催します

問 人事課(☎65-6502)

市役所の仕事に興味がある人を対象に、いろいろな職場で働く職員が仕事のやりがいや魅力などを説明します。

【と き】 11月27日(水)13時30分～17時
(受付13時～)

【ところ】 市役所1階本庁舎 多目的ルーム
【参加対象】 市役所の仕事に興味がある人
(短大生、大学生、社会人など)

【プログラム】

○オリエンテーション

(市役所の仕事の概要等)

○採用1年目の新人職員によるエピソードトーク
○実際に働いている職員から、仕事のことを聞いてみよう

(各ブースに分かれて自由行動)

【申込み】 11月24日(日)までに左記のホームページからお申し込みください。

【その他】 参加費無料・服装自由

※このフォーラムは、職員の採用・選考に一切関係ありません。

問合せ

人事課(本庁舎4階)

☎65-6502



▲市ホームページ

市立長浜病院職員を募集します(令和2年4月1日採用予定)

職種	採用予定人員	受験資格
視能訓練士	1人	次のいずれにも該当する人 ○平成6年4月2日以降に生まれた人 ○視能訓練士法による視能訓練士の免許を有する人(令和2年7月末日までに免許取得見込みの人を含む)

■試験日 随時設定します。 ■申込受付期限 採用人数に達するまで。

■試験会場 市立長浜病院

受験申込書は担当課にあります。また、病院ホームページからダウンロードすることもできます。

受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「視能訓練士職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒[角型2号](120円切手を貼付して宛先、郵便番号明記)同封して、右記まで送付してください。

問合せ・申込先

長浜市病院事業職員選考委員会
〈市立長浜病院事務局総務課内〉
〒526-8580 大戌亥町313
☎68-2324(直通)



先着順により市有地を一時貸付します

問 公共施設マネジメント課(☎65-1717)

市では、次の市有地を先着順により一時貸付します。

貸付できる用途は、原状回復が容易で平面的な土地利用とし、借地権等の権利が発生しない用途に限定します。

【申込先】

11月15日(金)から申込書を直接担当課まで。

※申込みは、貸付可能面積の一部でも可能です。

【案内書の配布】

市ホームページからダウンロードできるほか、担当課、北部振興局地域振興課、各支所の窓口にあります。

問合せ

公共施設マネジメント課

〈本庁舎4階〉(☎65-1717)



▲市ホームページ

	所在地	地目	貸付可能面積	最低1㎡単価(月額)
1	高月町井口字億称寺20番1	宅地	698.47㎡	37円
2	木之本町木之本字箱柳153番外3筆	宅地	1,071㎡	28円
3	西浅井町大浦字堂前152番外2筆	宅地	810.22㎡	21円
4	余呉町今市字村桑235番3外10筆	学校用地	6,023㎡	24円